

# 「神奈川 6種の彩りハーバー」新発売

## 県内全12JAより原料を供給し、地元銘菓とコラボレーション

生活課は県内全12JA、株式会社ありあけと「神奈川 6種の彩りハーバー」を共同開発した。2021年11月19日（金）に県内JA直売所にて一斉に販売を開始する。

株式会社ありあけが手掛ける「横濱ハーバー」は神奈川県を代表する銘菓の1つである。コラボレーションを通じ、JA生活購買事業および県内JA直売所事業の活性化、そして県産農産物の認知度やブランド価値の向上を目指す。



自宅でも、贈り物にも喜ばれる新しいアソートハーバー

2020年よりJAと「横濱ハーバー」のコラボレーションはスタートしており、過去には海老名いちご、湘南ゴールド、三浦こだわりかぼちゃ、幻の浜なし、湘南潮彩レモンといった1パッケージにつき単品のフレーバーで開発した実績がある。

今回、県内全12JAからの原料供給が実現したとともに、JAグループが一体となった「かながわじゃんぷプロジェクト」として取り組むこととなった。いちご、お茶、かぼちゃ、湘南ゴールド、梨、ブルーベリーの6種類の味が楽しめ、多品種にわたる神奈川の農業を知ることでもできる1箱となった。各種2個ずつ入った12個入で、1箱1,620円（税込参考売価）。

生活課は商品化に関して「今回を機に県内全12JAと地元企業とのコラボレーションを継続的な取り組みとしたい。そして、1年を締めくくる年末の楽しみとなるような商品になれば」と期待を寄せる。

フレーバー	原料供給JA名		
いちご	さがみ	湘南	
お茶	はだの	県央愛川	
かぼちゃ	よこすか葉山	三浦市	
湘南ゴールド	かながわ西湘		
梨	横浜	セレス川崎	あつぎ
ブルーベリー	相模原市	神奈川つくい	

## JA全農かながわ 公式SNSはじめました

JA全農かながわは9/15（水）より公式SNS「JA全農かながわ@神奈川のごちそう、いただきます。」を開始しました。

本取り組みでは一般消費者に向けた県産農畜産物ならびにその加工品の認知度向上、本会事業の訴求を目指し、Instagram（インスタグラム）、Twitter（ツイッター）にて旬の情報を発信していく予定です。

本会では今後とも、県内農業の支援者づくり・大手メディアとの関係づくりを目的に情報発信力の強化に取り組んでまいります。ぜひこの機会に「フォロー」「いいね!」をお願いいたします!



Instagram@zennoh\_kn



Twitter@zennoh\_kn

# 県産加工品 発売ぞくぞく

## 「相模原野菜レトルトシリーズ」「農協直売所クリームシチュー」「海老名いちごパウンドケーキ」

生活課は6次産業化の取り組みとして、9/13発売「相模原野菜レトルトシリーズ」（JA相模原市と共同開発）9/15発売「農協直売所クリームシチュー」、9/17発売「海老名いちごパウンドケーキ」（JAさがみと共同開発）、をそれぞれ開発した。担当者のおすすめコメントを紹介する。



【相模原野菜レトルトシリーズ】  
「相模原産の肉や野菜がふんだんに入ったレトルト商品です。特にカレーはレトルトではめずらしいゴロっとした具材感をお楽しみください!」（村井果奈職員）  
・「オニオンスープ」税込280円、「トマトカレー」「ゴロゴロカレー」税込390円  
・JA相模原市直営の直売所で販売中

### 【海老名いちごパウンドケーキ】

「海老名市で栽培されたいちごの良い香りと程よい甘さがパウンドケーキのしっとり感と相まって、ティータイムを楽しませてくれる逸品です!」（門田彰人職員）  
・税込800円  
・JAさがみ直営の直売所にて数量限定で販売中



【農協直売所クリームシチュー】  
「神奈川県でとれた小麦と玉ねぎを直火で丁寧に焼きあげた素材のうま味が味わえるルッです。すぐ溶けるフレイクタイプで、この寒い冬に神奈川の野菜とともにご賞味ください!」（川上季紗職員）  
・税込324円  
・県内JA直売所にて販売中

## 基本ルールを守り、事故防止へ

### フォークリフト安全運転講習会

コンプライアンス推進課と全農物流株式会社は10月7日、フォークリフト安全運転講習会を本会田村事務所で開いた。県内3JAや本会のリフト従事者および関係者ら18人が参加した。フォークリフトによる労働災害の防止と安全運転操作への意識向上を目的としたもので、今年で3回目となる。

講習会ではトヨタL&F東京株式会社広域営業部の岸健裕課長を講師に迎え、参加者はフォークリフト災害の発生状況や原因、安全対策を学んだ。その後、実機講習を通し、点検方法や昇降の仕方など講義で学んだことを振り返り、参加者の理解促進につなげた。

全国で見るとフォークリフトに起因する死亡事故は年間約30件発生しており、特に死亡事故の区分としては「墜落・転落」「転倒」「はさまれ・巻き込まれ」「激突され」が多くある。講義では実際に事故が起きた時の映像を見て、「死角の安全確認が不十分なケース」

や、「フォークリフトのツメが上がったまま走行しているケース」など事故が発生する原因を確認した。

講師の岸課長は「基本ルールを徹底することが安全作業への第一歩。事故を防ぐには、床に白線を引き、置き場・通路・歩行帯を区分けすることや、指差呼称をするなど、ルールを決めて、それが守られているか『見える化』することが重要」と注意を呼び掛けた。



真剣な表情で受講する参加者たち